



(備考欄)

## ○注意事項

以下の注意事項をお読みいただき、同意欄にレ点チェックを付けてください。

### 1. 不正な手段により、本来の入学校以外に入学したことが確認された場合について

居住実態を伴わない住民登録や虚偽の申請により指定校変更の許可を得る等の不正な手続を行っていたことが判明した場合は、指定校変更の許可を変更または取り消し、入学後であっても本来の指定校へ転校して頂くことがあります。また、このような状況が疑われる場合は、教育委員会より現地調査や必要な確認書類等の提出を求めることがございますので、ご協力を頂くことについてあらかじめご了承下さい。

### 2. お子様の意思の確認をお願いします。

保護者様の希望で指定校変更を申請し、申請結果確定後または入学後にお子様の意思ではなかったと指定校変更の撤回を希望するケースが見受けられます。入学後、一度許可された指定校変更を撤回し指定校に転校することはできません。必ずお子様の意思を確認のうえ申請してください。

### 3. 指定校変更許可後に転居した場合について

指定校変更の許可は、申請した住所からの通学に対して行うものです。許可後に転居し、指定校以外の学校に通う場合は、改めて指定校変更の申請が必要です。

### 4. 弟妹がいる場合について

今回の申請で指定校変更が許可されても、弟妹については入学される年度の状況により許可できない場合があります。

### 5. 通学に関して

自転車を使用しての通学は認められません。交通機関を利用して通学する場合は、学校と約束を取り交わして頂くことがあります。また、通学途上の事故等については、保護者が責任を持ちます。

### 6. 転居予定があることを理由に指定校変更を申請される方について

転居の予定がなくなった場合や転居先が変更となった場合は、指定校変更の許可を変更または取り消し、入学後であっても本来の指定校へ転校して頂くことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 7. (新中学1年生のみ) 制服の購入について

制服は入学する中学校が決定してから注文してください。

### 8. (新中学1年生のみ) 部活動理由で指定校変更を申請される方について

入部を希望している部活動が諸事情により入学までの間または在学中に廃部もしくは新規入部停止となる場合があります。あらかじめご承知おきの上、申請してください。

すべての注意事項を確認し、その内容について同意いたします。